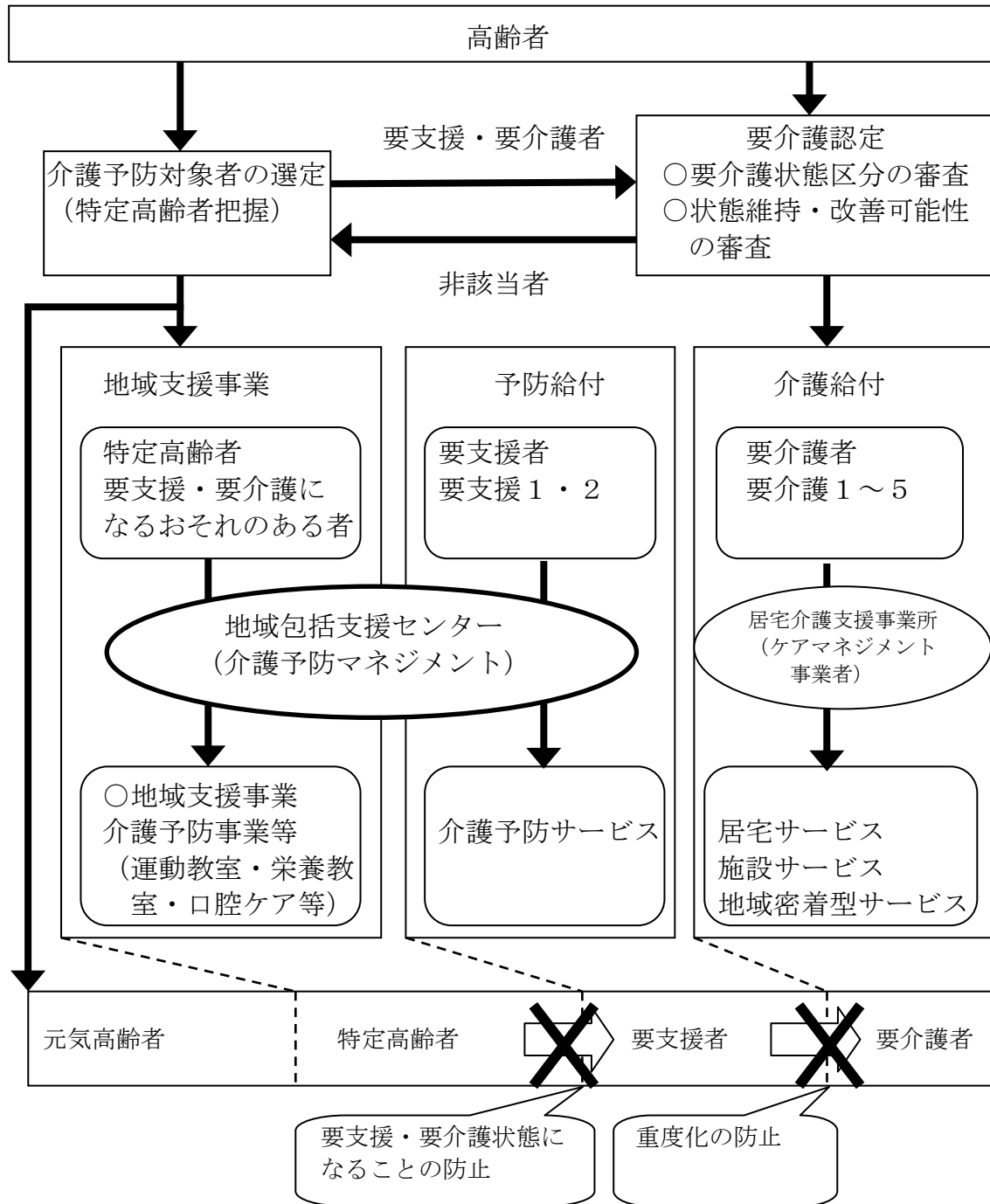


介護予防のイメージ図



(2) 中重度者を支える在宅サービスの充実・強化

ア 居宅サービス（広域的にサービスを受けることができます。）

①訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、日常生活上の介護や家事の援助などを行います。

②訪問入浴介護

巡回入浴車が家庭を訪問し、家庭での入浴介助を行います。

③訪問看護

看護師や保健師が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問し、機能訓練を行います。

⑤居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

⑥通所介護

デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴、機能訓練などが日帰りで受けられます。

⑦通所リハビリテーション

老人保健施設や病院等で、機能訓練、食事や入浴などの支援が受けられます。

⑧短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所し、日常生活上の介護や機能訓練などが受けられます。

⑨短期入所療養介護

老人保健施設や病院等に短期間入所し、医学的管理のもとに日常生活上の看護や介護、機能訓練等が受けられます。

⑩特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホームなどに入所し、食事・入浴・排泄の介助や、機能訓練などが受けられます。